



亀田郷土地改良区

新潟県新潟市江南区東早通1丁目2番25号
〒950-0148 TEL 025 (381) 2131 FAX 025 (382) 6756
ホームページ <http://www.kamedagou.jp>

発行責任者

理事長 杉本 克己

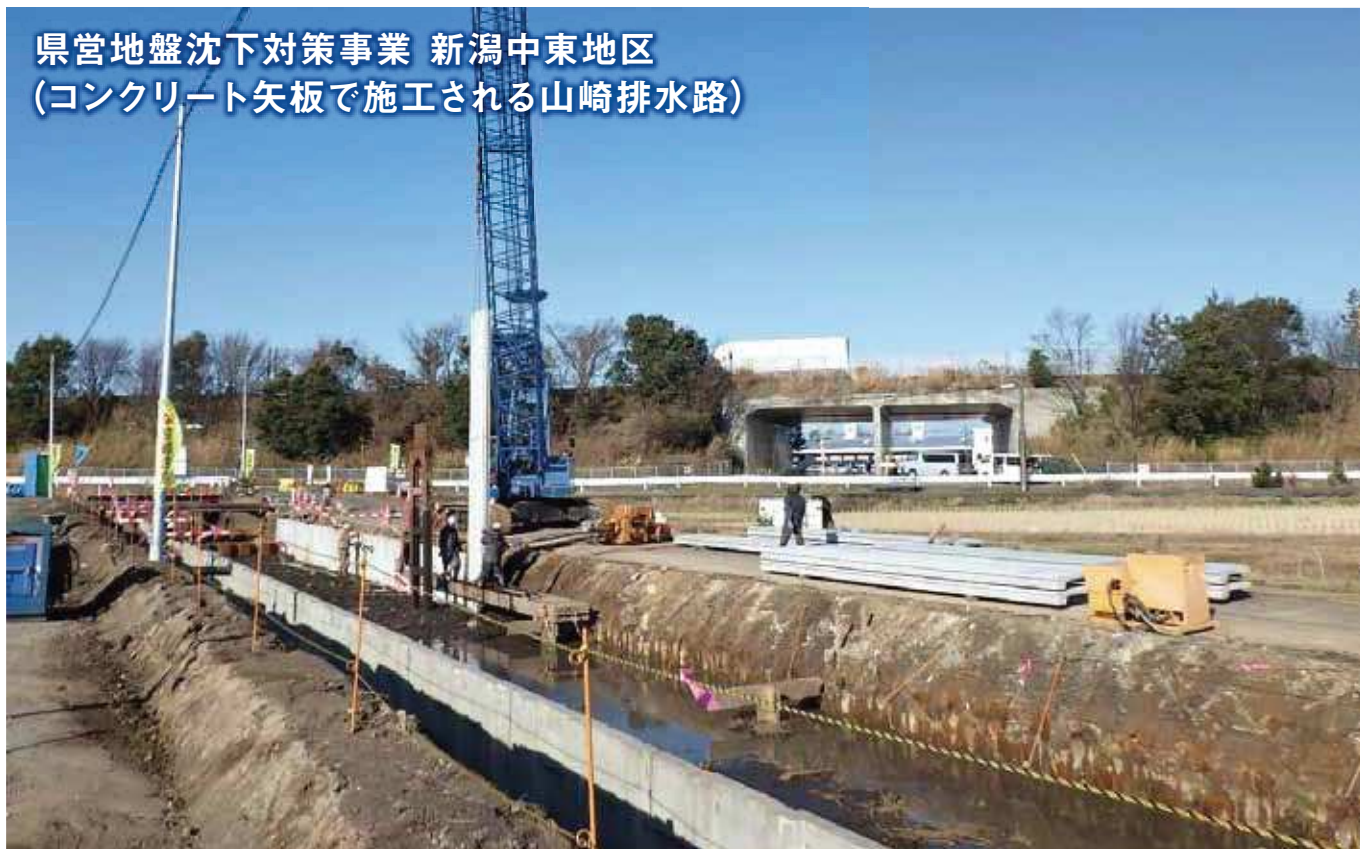
● 亀田郷土地改良区シンボルカラー ● 農地 ● 水をイメージ



水と土のネット

かめだごう

県営地盤沈下対策事業 新潟中東地区 (コンクリート矢板で施工される山崎排水路)



主な内容

- 令和2年度予算概要・管内事業
- 令和2年度臨時総代会（書面）開催報告
- 小杉地区 今後の圃場整備計画

組合員数 4,448人 (令和2年3月31日現在)

横越 925 / 大江山 786 / 亀田 700
両川 463 / 曾野木 483 / 鳥屋野 120
山潟 216 / 石山 212 / 大形 543

理事長あいさつ

皆様には日頃より亀田郷土地改良区の事業運営につきまして、ご支援ご協力を賜り感謝を申し上げます。令和2年度の幕開けは、新型コロナウイルスの感染拡大の対応から始まりました。今までに経験したことのない非常事態ですので、皆様も十分に気を付けてわが身を守っていただきたいと思います。

さて亀田郷では、昨年度より小杉地区で基盤整備事業を進めております。農業の収益性を高めるには、圃場整備を推進する必要があると考えておりますが、合意形成や事業採択、実施、そして営農再開まで長い時間がかかります。そこで、今年から亀田郷農業の次世代を担う若手農業者を集め、自ら地域農業を考え、将来に渡り集落の中核となって活動していくための組織づくりを行うこととしました。去る1月30日には第1回目の研修会を開催し、90名を超える方にご参加いただいております。今後も実践的な研修会を開催し、若手農家の皆様に研鑽を重ねていただき、将来の亀田郷農業に活かしていただきたいと思います。

ところで皆様は、これから先の亀田郷の農業はどうなると思いますか。いささか物語風ではありますが、少々考えてみました。



理事長
杉本 克己

◇私が思うこれからの問題は・・・

これからの郷内は離農者が増え、ごくわずかな農業後継者に耕作委託が集中するようになるでしょう。しかし後継者にとっては、後を頼むと言われても、とても現状の亀田郷内の全耕地を耕作することは不可能です。受け手のいない田は、収入がないのにお金が掛かります。仮に相続になっても、受けてくれる子や孫がなかなか決まらない負の遺産となります。

耕作者の見つかった田は、それでもなんとかなるでしょう。しかし、その耕作者は、仕事に追われる割に収入が少なく、やめてしまいたいと思うでしょう。完全に離農して田を売りたいと考えても、買ってくれる人はいなくなるでしょう。こうして亀田郷の農地は、あちこちで草ぼうぼうの、荒れ果てた姿になってしまうでしょう。

◇このようなことになってしまっは困ります！！ 私の理想は・・・

将来に危機を感じた亀田郷の皆さんは、国、県、市が促進する圃場整備の事業に手を上げ、自己負担もほとんど無く、手間のかからない、水持ちも水はけもいい、大型機械でもぬがらないすばらしい田が整備されることとなりました。そして、農業者は少なくなっても作業が省力化され、一人で20町でも30町でも耕作可能となり、収入は多く、地主に感謝し、楽しい農業となりました。また、引退した地主も、地代から土地改良費、税金を払って飯米と現金を手にし、たまに美田を散歩がてらに眺めて、あのとき手を挙げて良かったなあと思うようになるでしょう。

既に県内各地で圃場整備が進められている中で、亀田郷でも後れを取りながらもようやく大圃場整備が始まりました。これをやらなくして将来の農業は立ち行かなくなると考えます。小杉地区の完成を見てからやろうかなどと考えていては20年後でもできているか疑問です。新潟県内のしんがりにならないように早急に決めましょう。

土地改良事業は、10年後の農業を見て施策を行わないと間に合わない事業です。

今まで経験したことのない状況が近々に来ております。皆様も自らの将来を考え地域の農業の将来を考えてください。その知恵を結集してこれからの亀田郷を作っていきましょう。

工区長の勤務日変更のお知らせ

4月1日より、工区長の勤務日を下記のとおりとしましたのでお知らせします。

勤務日：月・水・金曜日の午前中（祝祭日は除く）

※会議などを行う場合は、この限りではありません。

令和2年度 予算概要

土地改良法の改正および財政の状況を的確に把握し、財政の健全化に資するため、当改良区は令和元年度会計から複式簿記会計へ移行しました。令和2年度の予算編成は複式簿記会計を導入してから2度目の予算編成であり、一般会計、特別会計の再編と合わせた科目構成による予算の執行状況を勘案しながらの予算編成となりました。

令和2年度の一般会計当初予算額は17億3,992万円となり、前年度の一般会計当初予算額の16億4,506万円と比較すると9,486万円の増額で5.8%の増となりました。

主な要因は団体営事業実施に伴う土地改良事業費や、用排水路移設補償工事の受託費の増額によるものです。

また、経常経費の比較では、一般管理費において、職員退職に伴う職員数の減により、職員給与、手当、法定負担金を合わせて1,964万円の減額をはじめ、研修費、食糧費、交際費なども経費削減に努め、実績に応じて減額した予算編成としております。

一方、事務所管理費及び情報システムなどの維持管理費については計画的なメンテナンスのため、前年度比較で1,170万円の増額となっておりますが、一般管理費全体では1,001万円の減額予算となっております。

収入では、共通賦課金を田で11,500円/10aの据え置きとしました。今年度より各区道水路維持管理費に充てるため、第4区の各区賦課金として田で300円/10aを

徴収することとし、共通賦課金、各区賦課金、特殊田負担金を合わせた賦課金収入は4億4,955万円となり、前年度比較56万円の減額となりました。

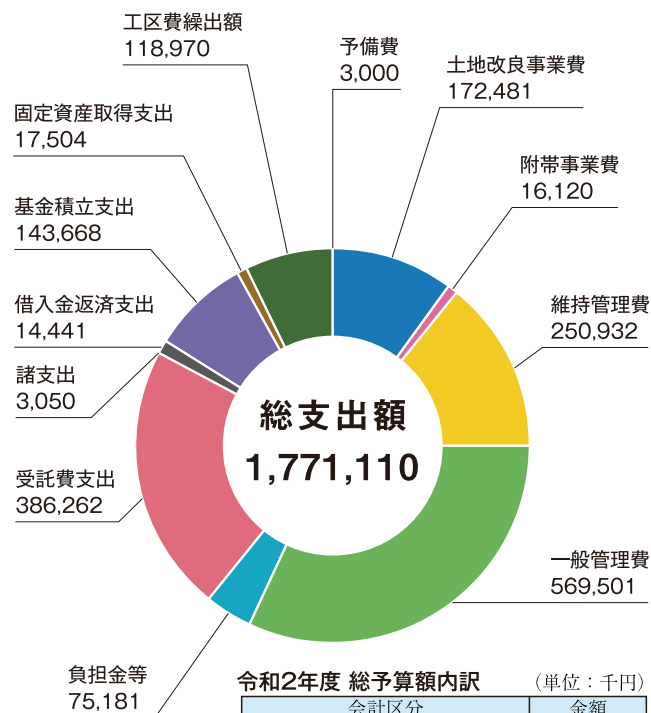
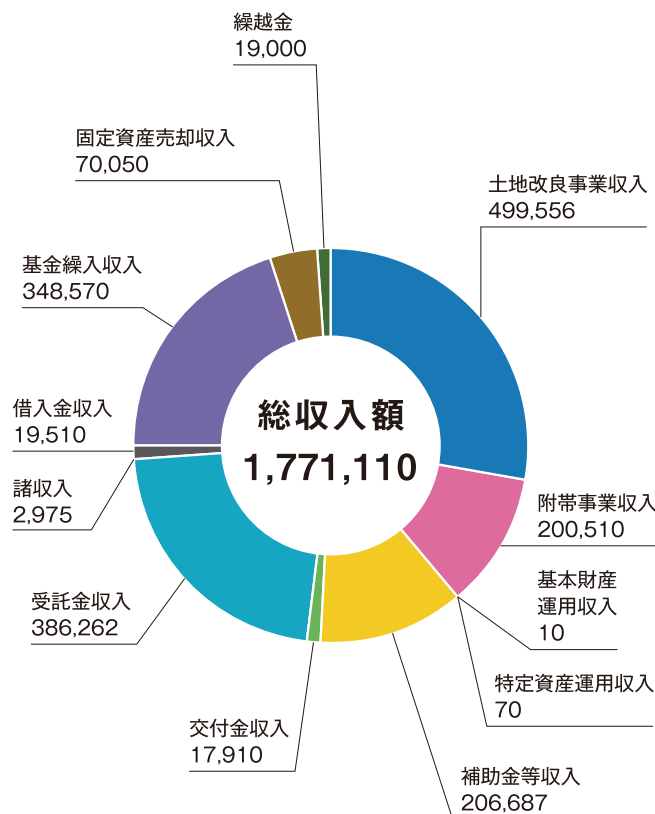
そのほか、基金積立金からの繰り入れについては、経常経費の減額に伴い財政調整基金からの事務費充当は行わないこととしておりますが、償還基金（共通）、決済金積立金からの事務費充当は賦課金を据え置きとするために必要な財源となっております。基金充当は事業費や維持管理費、租税公課などを含め事務費以外の財源としても予算編成に於いて重要な位置づけとなっております。

事業展開については、小杉地区における経営体育成基盤整備事業の調査事業が2年目を迎え、基盤整備事業の実施に向けての計画作りを進めて参ります。また、基幹水利施設ストックマネジメント事業も今年度1億3,000万円の事業が予定され1,950万円が地元負担金となり、これについては前年と同様、負担の平準化による基金の安定運用を図るため、公庫資金の借入とし、償還財源は賃貸収入から充当することとしました。

そのほか、団体営事業では、新規事業として両川揚水機場地区水利施設整備事業、地域農業水利施設ストックマネジメント事業（保全計画策定）亀田郷第9地区などの事業と合わせ、維持管理適正化事業により横越第1揚水機場、大淵揚水機場、大形揚水機場のポンプ整備補修を実施する事で土地改良事業費は前年比較で3,739万円の増額となっております。

令和2年度 科目別総予算額

単位：千円



令和2年度 総予算額内訳 (単位：千円)

会計区分	金額
一般会計	1,739,924
特別会計 亀田郷発電事業	32,320
特別会計 小杉地区経営体育成基盤整備事業	10,763
会計間内部取引消去	△ 11,897
総予算額	1,771,110

令和2年度 管内事業

【県営事業】

地盤沈下対策事業は、新潟南部8期、亀田郷阿賀、新潟中東の3地区において、阿賀幹線用水路、大形東部用水路、山二ツ排水路、山崎排水路の計4路線の改修工事を実施します。

基幹水利施設ストックマネジメント事業亀田郷地区では、本所排水路の補修工事を実施します。

経営体育成基盤整備事業小杉地区では、昨年度に引き続き、圃場の大区画化事業実施のための調査や計画策定を行います。

【団体営事業】

新潟県基盤整備促進事業茗荷谷第2地区においては、茗荷谷支線1号用水路の改修工事を実施します。

経営体育成促進換地等調整事業小杉地区では、換地計画の樹立及び換地設計基準作成を行います。

水利施設整備事業両川揚水機場地区では、1号主ポンプの分解整備を実施します。

地域農業水利施設ストックマネジメント事業は、亀田郷第9地区を立ち上げ、揚水機場4施設・用排水路7路線の機能保全計画の策定を行います。

耕作条件改善事業亀田郷第6地区では、簡易圃場整備（区画拡大・暗渠工事）や先進的省力化技術導入（給排水遠隔制御装置）を実施します。

【その他事業】

新潟市農業土木支援事業大江山地区においては、用水路の改修工事を実施します。

土地改良施設維持管理適正化事業は、定期的な施設の補修整備に対応するため、計画的に加入・施工を行っています。本年度は、揚水機場3施設（横越第1・大測・大形）の整備補修を実施します。

多面的機能支払交付金は、支援業務を土地改良区が受託し、支援室において地元活動組織と連携しながら、円滑な事業の推進に努めます。

国営造成施設管理体制整備促進事業阿賀野川左岸地区は、地域における用排水路の維持管理活動の体制強化を図り、維持管理費の負担軽減につなげます。

ほか、機場管理、浄化用水・環境用水の導入、用排水路移設補償工事等、新潟県・新潟市と協力しながら事業を推進します。

令和2年度 補助事業等実施計画

区分	事業名	地区名	新規継続	実施年度	R2 要求額 (千円)	R2 割当額 (千円)	R1 補正額 (千円)	改良区 負担額 (千円)	概要
県営	基幹水利施設ストックマネジメント事業	亀田郷	継続	H26～R4	130,000	76,900		11,535	本所排水路補修
	地盤沈下対策事業	新潟南部8期	継続	H21～R3	220,000	10,000	120,000		阿賀幹線用水路改修
	地盤沈下対策事業	亀田郷阿賀	継続	H28～R5	4,500	3,000			阿賀用水路用地補償
	地盤沈下対策事業	新潟中東	継続	H30～R8	522,000	73,000	240,000		大形東部用水路改修、山二ツ排水路改修、山崎排水路改修
	経営体育成基盤整備事業	小杉	継続	H31～R2	16,000	16,000		2,075	調査計画
団体営	新潟県基盤整備促進事業	茗荷谷第2	継続	H31～R2	22,000	22,000		7,150	茗荷谷支線1号用水路改修
	経営体育成促進換地等調整事業	小杉	継続	H31～R2	6,603	6,603		1,322	換地計画の樹立及び換地設計基準作成
	水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）	両川揚水機場	新規	R2～R3	35,300	21,000		3,150	両川揚水機場1号主ポンプ分解整備
	地域農業水利施設ストックマネジメント事業（保全計画策定）	亀田郷第9	新規	R2	44,920	44,920			揚水機場4施設、排水路1路線、用水路6路線 機能保全計画策定
	耕作条件改善事業（農地耕作条件改善事業）	亀田郷第6	新規	R2	35,098	7,713			簡易圃場整備（区画拡大・暗渠排水）、先進的省力化技術導入支援
その他	新潟市農業土木支援事業	大江山	継続	R2	600	600		300 (各区)	大江山工区
	土地改良施設維持管理適正化事業	横越第1揚水機場	新規	R2	6,100	6,100			横越第1揚水機場主ポンプ・電動機の整備補修
	土地改良施設維持管理適正化事業	大測揚水機場	新規	R2	7,700	7,700			大測揚水機場主ポンプの整備補修
	土地改良施設維持管理適正化事業	大形揚水機場	新規	R2	6,100	6,100			大形揚水機場電動仕切弁、逆止弁の分解整備
	国営造成施設管理体制整備促進事業	阿賀野川左岸	継続	H12～R4	19,130	19,130			強化支援費
	多面的機能支払交付金（農地維持）（資源向上（共同））	東・中央・江南部会	継続	H26～R5		161,357			8工区（10組織）
	多面的機能支払交付金（資源向上（長寿化））	東・中央・江南部会	継続	H26～R5		49,719			6工区（6組織）
	受託事業（用排水路移設補償工事）	新潟中央環状線他	新規継続	R2		275,000			用排水路移設補償工事 4地区

令和2年度 通常総代会開催報告

令和2年3月6日に開催を予定しておりました令和2年度通常総代会は、新型コロナウイルス感染予防対策を踏まえ、3月17日に書面議決による開催とさせていただきました。

予め総代の皆様より書面にてご承認をいただき、議長に鷺津敦総代（曾野木）、副議長に諸橋俊晴総代（横越）、議事録記名人に大島千春総代（両川）と五十嵐源一総代（大形）を選出し、総代の皆様から提出いただいた書面議決書により令和2年度収支予算案ほか14議案について、原案どおり議決及び承認をいただきました。

令和2年度 通常総代会（令和2年3月17日）

付議事項

認第1号 専決処分の承認について

議第1号 令和元年度受託事業（用排水路移設補償工事）の変更について

議第2号 令和元年度収支補正予算案について

議第3号 団体営両川揚水機場地区水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）の施行について

議第4号 団体営亀田郷第9地区地域農業水利施設ストックマネジメント事業（保全計画策定）の施行について

議第5号 団体営亀田郷第6地区耕作条件改善事業（農地耕作条件改善事業）の施行について

議第6号 令和2年度新規土地改良施設維持管理適正化事業の加入について

議第7号 令和2年度受託事業（用排水路移設補償工事）について

議第8号 規約の一部改正について

議第9号 業務運営細則の一部改正について

議第10号 令和2年度賦課金について

議第11号 令和2年度収支予算案について

議第12号 令和2年度長期借入について

議第13号 令和2年度基金積立金の一時流用について

議第14号 令和2年度賦課金の徴収期日および方法について



短 信

10月10日 事業部会
18日 工事入札
21日 監事会
25日 総務部会
〃 理事会
29日 監事会

11月 6日 監事会（中間監査）
15日 理事会
18～19日 土地改良区検査
29日 臨時総代会

12月 3日 北陸農政局訪問
5日 選挙公告（総代総選挙）

9日 総代総選挙 選挙会
12日 監事会
17日 理事会
〃 事業部会
〃 当選人確定公告（総代総選挙）
23日 職員昇給・昇格審議委員会

1月15日 工区長会議
16日 BCP 第1回合同検討会
22日 新任総代研修会
24日 総務部会
〃 理事会
28日 工区長会議
30日 新春懇談会 「亀田郷の農業の方向」開催

31日 監事会
2月 4日 総務部会
〃 理事会
18日 監事会
19日 工区長会議
〃 BCP 第2回合同検討会
26日 理事会
27日 監事会
3月 17日 通常総代会（書面開催）
24日 監事会
25日 理事会

～圃場整備で農地を未来に繋げていきます～

小杉地区 今後の圃場整備計画について【県営経営体育成基盤整備事業】

本事業は、生産基盤（大区画化、用排水路、暗渠排水、農道等）の整備を経営体の育成を図りながら、一体的に行うことで、生産コストの低減や農地の汎用化、担い手農家への利用集積促進を目的とするもので、昨年度より本事業の調査計画地区として小杉地区（A=258.8ha）の決定を受け、現在事業が進められております。

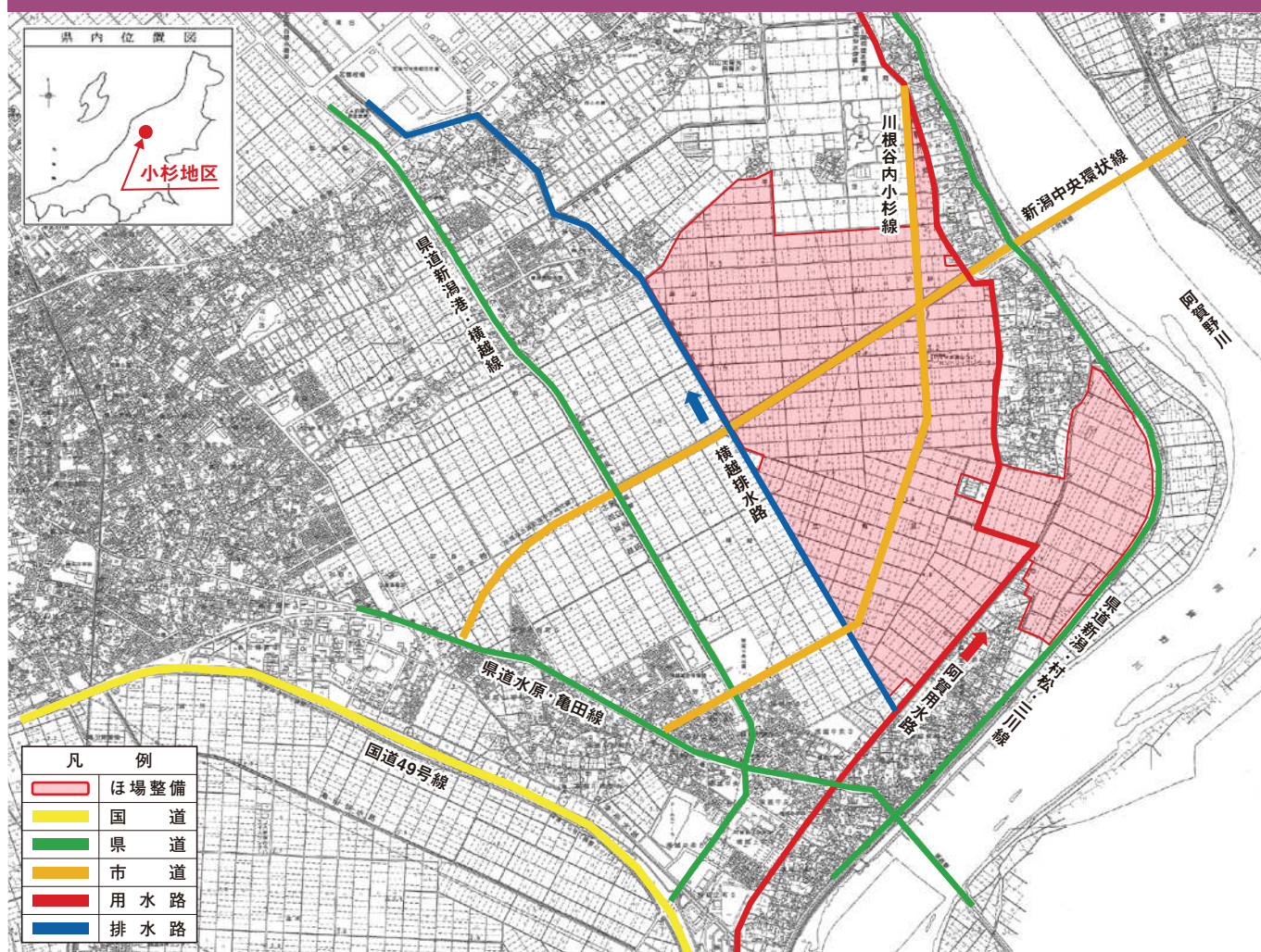
今年度は、昨年度に続き調査・計画・土壌調査、換地等調査になります。

県営経営体育成基盤整備事業スケジュール（計画）

項 目	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度以降
小杉地区 圃場整備事業														
調査・計画・ 土壌調査			県 営	←	→									
換地等調整事業			団 体 営	←	→	農地等状況調査・換地意向調査	営農構想作成・換地設計基準作成							
経営体育成等 促進計画作成			土改・新潟市	←	→									
土地改良法 手続き			本同意徴集		↔									
埋蔵文化財調査 (調査期間未定)			新潟市歴史文化課			←	→							
事業採択			実施設計・換地原案作成			←	→							
工事着工										←	→	→	→	→

←→ 計画

令和元年度新規採択希望（調査地区） 経営体育成基盤整備事業 新潟県小杉地区計画一般図



土地改良区からのお願い

亀田郷全水系における適正な水管理について

いつも用水管理にご協力頂きまして大変ありがとうございます。お陰様で、今年の用水も多少の水不足はあるものの概ね順調に流れております。

しかし、今冬の記録的少雪により、出穂、登熟期の水不足が心配されます。

当土地改良区管内は、限られた揚水量にて賄われております。昨今の農業の兼業化に伴い、とかく以前のような田んぼの見回りをされる方が少なくなってきており、常に用水が掛け流しになっている状況が各地区で見受け

られます。

その結果、下流地域の用水不足にとどまらず、全地区にその影響が出ております。

支線までの管理は各地区の調整委員の方が自分の農作業の時間を割いてまでも行っている状態です。

そういう状況でありますので、個人の水口の管理につきましては掛け流しをしない適正な取水管理をして頂く様、宜しくお願い致します。

土地改良区施設の維持管理について

皆さまの田んぼや畑周りの農道・水路敷の維持管理は、地元分区或いは工区で行う作業と地先の方々が自主的に行っている作業の相互扶助で成り立っております。

地元分区或いは工区が実施する除草作業は年２回行っており、農道の砂利敷などは地元分区の要望を取りまとめ各工区ごとに計画的に行い、用水前の浚渫などは分区が中心となり作業が行われております。

しかし、その年の気候や場所によっては草の生育状態、用排水路における泥の堆積状態が毎年異なることからそれら以外の維持管理作業は地先の皆さまにお願いしているところ です。

近年、各地区では出入り作が特になくなっております。地先の皆さまにはご負担をかけることとなりますが、日々の維持管理にご理解ご協力をいただきたくよろしくお願いいたします。



農作業事故に注意しましょう

農林水産省の調査によると、農作業中の死亡事故は、全国で年間350件前後発生しています。これは、10万人あたりの死亡事故件数で比較すると、建設業の約3倍、一般の交通事故の約5倍にもなります。

普段慣れている作業でも危険が伴うことを再認識し、農作業事故の防止と安全作業の徹底に努めましょう。

農作業事故防止のポイント

- 除草剤散布など、トラックの荷台で作業するときや、トラクター等で圃場に入出入りするときは、勾配や段差に十分注意し、転倒や転落を防ぎましょう。
- 転落や飛散物との衝突によるケガ防止のため、ヘルメットを着用しましょう。
- 農業機械の点検は、周囲をよく確認し、必ずエンジンを止めてから行いましょう。
- シートベルトの着用を徹底するとともに、早めにライトを点灯しましょう。
- 適度に休息をとり、ゆとりをもって作業しましょう。

土地改良区からのお願い

組合員資格得喪通知について（農地法第3条）

土地改良区の賦課台帳は、組合員皆さまからの届出によって更新されます。農地を売ったり買ったりした場合は、速やかに「組合員資格得喪通知書」をご提出ください。手続を怠りますと農地を移動したのいつまでも組合費が掛かることになります。

なお、「組合員資格得喪通知書」をご提出いただいた際は、土地改良区の方で賦課地の調査等行い、場合によっては必要な手続きをお願いしますので、ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

農地の転用について（農地法第4条・第5条）

ご自分の農地を自ら転用する場合や農地を売ったり貸したりして転用する場合、土地改良区への申請と共に決済金が必要となります。

◆決済金とは

- ・区域内における農地を宅地や公共事業用地（道路、水路敷等）など農地以外の用途に転用されますと当該受益面積が減少し、償還金や将来の維持管理費を残された農地の組合員が負担することになり、その過重負担を招くことのないように農地を転用するとき土地改良法（第42条）に基づき一定額を納めていただくものです。
- ・決済金の算定にあたっては毎事業年度のはじめに次年度以降の債務額、県営事業分担金、団体営事業負担金のほか将来の維持管理費や事務費なども組み入れて算定し、理事会において決済金の額を決定しています。
- ・令和2年度の農地転用に伴う決済金は、令和2年2月4日の理事会において右のとおり決定いたしました。

決済金算出調書

一般会計債務額	181,940千円
団体営事業費	5,295千円
維持管理諸経費	23,540,040千円
県営事業分担金	85,640千円
県営維持管理費負担金	336,450千円
合 計	24,149,365千円
対象面積（田換算）	3,801.6ha
決済金額（田10a当たり）	635,242円

田 635,000円（10a当たり）

畑 158,000円（10a当たり）

（地目変更は、10a当たり477,000円）

他目的使用について

土地改良区が管理する農道や水路を農業以外の目的で使用する場合は、土地改良区の許可が必要となりますので、速やかに「土地改良財産他目的使用申請書」をご提出ください。

使用期間は最大で5年間です。引き続き使用する場合は更新手続きが必要です。

無断で使用している場合、直ちに撤去命令を発し、原形に復するため復旧工事等の費用をご負担いただきます。

なお、広告看板は許可いたしません。

他目的使用に伴う納入額は右のとおりとなります。

1. 使用料金（5年分）

① 乗入れ（橋など）

1㎡当たり 7,200円／5年間

② 浄化槽排水

1人槽当たり 1,800円／5年間

③ ガス管・上下水道管

家庭引込 免除

2. 消費税（現行10%）

手数料について

土地改良区の許可書、同意書、意見書又は証明書その他これに類する文書を交付する場合は、手数料1,000円と消費税（現行10%）を納入いただきます。

賦課内訳書の確認について

賦課令書の配布に併せて賦課内訳書もお送りしております。今一度、現在ご自身がお持ちの農地をご確認いただきますようお願い申し上げます。何かお気付きの点やご不明な点等ございましたら、亀田郷土地改良区にお問い合わせください。

ご指摘の点につきましては、実地調査し、所定の手続きを行った上で処理させていただきます。

申請様式のダウンロードについて

土地改良区への申請や届出等の様式がホームページからダウンロードできます。

形式はExcel（エクセル）とWord（ワード）をご用意しましたのでご利用ください。

なお、ご提出いただく際は、関係図面や関係資料の添付を要しますので、ご不明な点は、亀田郷土地改良区にお問い合わせください。

ホームページアドレスは次のとおりです。

<http://www.kamedagou.jp/download/>

不法投棄の防止にご協力をお願いします

例年、一部の心無い人によって農道或いは用排水路にさまざまな廃棄物が投棄され、農地を取り巻く環境が脅かされています。施設の維持管理に支障が出るばかりか多額の処理費も掛かっています。

不法投棄は犯罪です。目撃された方は、車のナンバー等を控え、最寄りの警察署や亀田郷土地改良区へご一報ください。